

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071800702
法人名	有限会社 ケアサービス九州
事業所名	ふぁみりー菰田
所在地	飯塚市菰田西3-9-10 電話 0948-22-5330

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年9月19日	評価確定日	平成21年10月2日

【情報提供項目より】(平成 21年 9 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・ 成 成 14 年 5 月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤	6 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6, 7 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り 2 階建ての 1 階 ~ 階部分
------	--------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	有 100,000円		
保証金の有無 (入居一時金以外)	有(円) 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	400 円	おやつ 円

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1	要介護2	1		
要介護3	4	要介護4	3		
要介護5		要支援2			
年齢	平均 82 歳	最低	67 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	なかお胃腸科クリニック たけ歯科医院
---------	--------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

最寄りのJR駅から徒歩8分、旧労働基準監督署の1階を改造したグループホームふぁみりー菰田は、周囲に自営業の名残のある住宅が並び、昔ながらの人情味あふれる近所同士の付き合いが残っている町中にある1ユニットのグループホームである。開設して7年になり、入居者9人中6人が車いすを利用するなど重度化しつつあるが、代表者や管理者はホームで生活を共にした入居者を最後まで支援できればと、看取りの指針を作成したり、入居者の経口摂取を出来る限り支援したいと訪問診療、訪問看護、訪問歯科診療等との連携で健康を管理している。2ヶ月毎に発行している「ふぁみりー菰田だより」はホームの行事案内やボランティア募集など掲載し15町内に回覧している。今年の夏祭りにもご家族、近隣の方々や小学生など40名の参加があり、家族の踊りに入居者が涙を流す場面に、新人職員と一緒に感動している。民生員から味おにぎりの差し入れや退職した職員もボランティアで参加し、地域の方と共に楽しんでいる。また、管理者は毎月地域の高齢者宅を訪問し、「菰田の川口さん」と親しまれる存在になり、介護相談などを受けたり、地域のグループホームとして中学校に福祉体験学習の場を提供している。近隣のグループホームとの交流や今年から系列事業所の職員の人事交流でサービスの向上に取り組むなど、認知症ケアの躍進が期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価は運営推進会議で報告して意見を聞き、職員全員で改善点を検討した。高齢者虐待防止マニュアルの作成、個人情報保護に対する基本方針を定め家族に説明し、配布している。また、今年度は避難訓練を運営推進会議と同日に実施し、委員の意見を聞くなど、優先順位を決めて改善に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	自己評価は職員全員で取組み、それぞれ職員の気づきを管理者がまとめている。
	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
重点項目③	2ヶ月毎に開催している運営推進会議の案内状を家族全員に送付している。会議には地域包括支援センター、地域同業者の管理者や民生委員、福祉協力員の参加があり、バリエーションのDVDで認知症の理解やコミュニケーションを学び、サービスの改善につなげている。家族から土曜日開催の要望や機能訓練に対する提案があり、実施を検討している。また、社会福祉協議会職員の参加も検討している。会議の様子を「ふぁみりー菰田だより」に掲載し、家族や地域へ伝えている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
重点項目④	担当職員が入居者の生活状況を毎月「ふぁみりー通信」で連絡したり、2ヶ月毎の「ふぁみりー菰田だより」で入居者と家族の関係づくりを支援している。心身の状態に変化のあった時にはその都度ファックスなどの利用し、連絡を取っている。選挙に投票したいとの入居者の要望は家族と連絡を取り対応している。金銭の預かりについては複数体制で確認を行い、毎月明細書と領収書を家族に送付し了解を得ている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開設当初から自治会に加入し、平成18年から2ヶ月毎に発行する「ふぁみりー菰田だより」を地域にホームの行事や様子を知っていただきたいと15町内に回覧している。今年の皆既日食の日には隣の鉄工所の方々と一緒に溶接眼鏡で観測したり、ホームの夏祭りには近隣の方など多くの方の参加があった。敬老会、子供会、中学校等との交流があり、福祉体験学習の場にもなっている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念である「地域社会と共に理想的な介護サービスを提供することを目標にする」を玄関に掲示し、取り組みを継続している。運営理念を重要事項説明書・パンフレットにも明記し、実践することで、菰田地区の方々との交流が深まっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のミーティングで、職員全員で理念を唱和し自己啓発に努めている。管理者は日々の支援の中で入居者に共感して接することを話し、職員も理念を言葉として語るができる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設当初から自治会に加入し、平成18年から2ヶ月毎に発行する「ふぁみりー菰田だより」を地域にホームの行事や様子を知っていただきたいと15町内に回覧している。今年の皆既日食の日には隣の鉄工所の方々と一緒に溶接眼鏡で観測したり、ホームの夏祭りには近隣の方など多くの方の参加があった。敬老会、子供会、中学校等との交流があり、福祉体験学習の場にもなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で取組み、それぞれ職員の気づきを管理者がまとめている。前回外部評価は運営推進会議で報告し意見を聞き、職員全員で改善について検討し、全てを改善している。家族に結果を報告し、閲覧できるように事務所カウンターに設置したり、「ふぁみりー菰田だより」で報告している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している運営推進会議の案内状を家族全員に送付している。会議には地域包括支援センター、地域同業者の管理者や民生委員、福祉協力員の参加があり、バリアーシヨンのDVDで認知症の理解やコミュニケーションを学び、サービスの改善につなげている。家族から土曜日開催の要望や機能訓練に対する提案があり、実施を検討している。また、社会福祉協議会職員の参加も検討している。会議の様子を「ふぁみりー菰田だより」に掲載し、家族や地域へ伝えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は積極的に行政担当者を訪ね、地域包括支援センター職員、生活保護課職員とは連携が取れている。3年前より介護相談員を受け入れ、玄関にポスターを掲示し、相談員が毎月来訪している。管理者から相談員に声をかけ、意見交換や連携を心掛けている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	地域福祉権利擁護・成年後見制度について、年2回外部から講師を招き所内研修を実施したり、外部研修の参加者が全職員に伝達している。入所時の面談で活用するフェイスシートに制度の活用欄を設け、説明の漏れののないようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	担当職員が入居者の生活状況を毎月「ふぁみりー通信」で連絡したり、2ヶ月毎の「ふぁみりー菰田だより」で入居者と家族の関係づくりを支援している。心身の状態に変化のあった時にはその都度ファックスなどの利用し、連絡を取っている。選挙に投票したいとの入居者の要望は家族と連絡を取り対応している。金銭の預かりについては複数体制で確認を行い、毎月明細書と領収書を家族に送付し了解を得ている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年には家族会と夏祭りを同日に開催したので、5家族の参加者があった。今後の家族会の開催が承認され、入居者の機能訓練に対する要望などが出された。重要事項説明書に行政機関、ホームの意見苦情口が明記され、玄関ホールに相談窓口を掲示し、ご意見箱が置かれている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職場内の信頼関係があつてこそ、入居者に安心してもらえる介護を提供できると、職員との関係づくりを心掛けている。退職した職員も、夏祭り開催時にはボランティアとして参加している。代表者は月1回、社会保険労務士による勉強会に参加し、職員とのコミュニケーションづくりや人事管理の視点を学び、離職防止に努めている。新入職員はまず、入居者のADL評価表や認知症について理解し、入居者とコミュニケーションが多くできる勤務体制にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用はヘルパー2級取得者としている。面接時に人柄、やる気、入居者に対するおもいやり等を考慮して採用している。30歳代、40歳代、50歳代の職員で構成している。社会保険労務士の指導で、服務規程、就業規則が整備されている。年1～2回の定期健康診断が実施され、休憩室として和室が用意され休憩が取れるような体制が整っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	年2回外部から人権教育の講師を招き、職員全職員が受講している。外部研修にも参加し、ミーティングで報告して啓発に努めている。身体拘束虐待防止マニュアルを作成し、職員がいつでも見ることが出来るよう整備されている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画が作成されている。研修の開催案内は事業所内に掲示され、職員の希望や段階に応じて研修会に参加している。ミーティングは全員参加で、研修会の報告や介護計画の検討がなされ、実践に結び付いた内容になっている。代表者・管理者は職員の資格取得を積極的に勧め、勤務体制など考慮している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入し、2ヶ月毎の研修会に職員が交代で参加している。地域のグループホームとの交流もあり、管理者が相互の運営推進会議に参加している。今年10月より系列事業所内で職員の人事交流を計画し、各事業所のサービスの向上に役立てる予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	今年の2名の新規入居者は、家族の相談があり自宅から入居している。相談の時点で家族と本人の要望を職員2名で聴き、想いを丸ごと受容出来るよう努めている。ホームの見学や体験入所を勧めて、本人の納得を得て入居してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者から以前の地域の様子や水害があったことなどを教えてもらったり、「選挙の投票に行くのは私の権利」と言われ、職員はもっとだと再認識し、投票を支援している。入居者が大事にしている両親の小さな写真を引き伸ばし額に入れて居室に飾り、共に喜んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には職員2名で家族、本人のホームでの生活に対する希望や意向を聞いている。日々の暮らしの中での利用者の思いや希望は連絡ノートに書きとめ、全職員で情報を共有し、介護計画に活かしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族に意見や希望を聞き、担当職員の報告を基に全職員が参加する月1回のミーティングで検討し、介護計画を作成している。個別家族懇親会で介護計画を説明し、内容の了承を得て署名捺印をもらっている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に位置付けたサービス実施状況を毎日チェックしている。基本的に3ヶ月毎に介護計画を見直しているが、状態の変化、退院など状況の変化に応じてその都度、家族も参加した担当者会議を開催し介護計画の見直しをしている。より良いケアを提供するために担当職員を6ヶ月毎に交替している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	管理者は月に1回、地域の高齢者宅への訪問を継続しており、地域の方の介護相談もあり、「菰田の川口さん」と呼ばれ親しまれる存在になっている。入居者の専門病院への付き添いや希望の美容院、行きつけの地域の理容院への送迎をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回の訪問診療と訪問看護、月2回の訪問歯科診療、月1回の歯科衛生士訪問がある。また、個別のかかりつけ医や専門医の受診を支援している。医師の指示や情報は職員に周知と記録がなされ、家族には受診結果や医師の指示が報告されている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期に関する看取りの指針が整備され、入居時や随時入居者や家族の意向や同意を得る仕組みがある。重度化している入居者の経口摂取を出来る限り支援したいと実践している。代表者・管理者はホームで生活を共にした入居者を最後まで支援できればと、主治医、家族、職員等と協議して、対応マニュアルの作成を検討している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護に関する規程を整備し、玄関ホールに掲示している。運営規程、雇用契約書に秘密保持について明記している。管理者は日ごろから入居者の尊厳、プライバシーについて職員と意見交換をしており、職員も声かけや介護の場面で入居者のプライバシーについて配慮している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、入浴に長時間付き添ったり、夜間1時間ごとに排泄を誘導している。午前中のお茶の後に車椅子で玄関前に出たり、希望あれば買い物に行ったり、パーマをかけたい入居者には美容室の送迎を支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	身体機能や認知症の重度化で一緒に買い物や食事の用意など出来ないが、ケーキづくりを職員と一緒に楽しんだりしている。できるだけ自分で食べられるように見守り、職員も同じ食事を一緒に食べている。入居者から卵かけご飯の希望があり、管理者は近くの養鶏所から新鮮な卵を仕入れる算段をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回入浴を支援しているが、希望があればいつでも入浴できる。1時間あまり入浴を楽しむ入居者もある。入浴拒否された場合は、着替えだけでもと声をかけるなどで工夫をしている。入浴チェック表があり清潔を維持している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、花の水やり、掃除など自発的にされる入居者に「たいしょうありがとう」と他の入居者から感謝の声かけがある。月2回の生け花教室が継続されており、活気ある先生から入居者は元気をもらい、生け花がホームの各所に飾られている。自発的にやりたい事を伝えられなくなっていく入居者の思いをどうくみ取るかを職員間の課題として日々の支援に取り組んでいる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日光浴や散歩を心掛けている。季節ごとに外出計画を立て、お花見やドライブ、系列のグループホームの訪問、買い物ツアーを実施している。車いす入居者や排泄間隔が短い入居者もあり、長距離の移動が困難になってきているが、今後は家族などの協力を得ながら、入居者の要望を支援したいと考えている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は夜8時までには鍵を掛けないで、家族や地域の方が気軽に出入りできるようにしている。居室は鍵をかけることは出来るが、現在は利用している入居者はいない。突然外出する傾向がある入居者は、職員が常に気配りと目配りで対応している。近隣や派出所、公民館の放送などにも協力をお願いしていたので、今回の大雨の折、入居者が出て行かれ、警察に連絡し巡回をお願いしたが、15分後に隣宅より来ていると連絡があった。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常防火マニュアルを整備し、年2回火災避難訓練を実施している。今年度は避難訓練を運営推進会議開催日に見学してもらい、夜間想定避難訓練をするようアドバイスがあった。緊急連絡網等の連絡体制は整備され、車いす対応が出来る施設に避難場所をお願いしている。スプリンクラー設置を申請中である。水、食料などの備蓄品も管理されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が1週間ごとの献立を作成し、管理栄養士の資格を持つ事務職員がアドバイスしている。1日1300～1400Kcal摂取を目安にして、入居者の状態に合わせ、きざみ食等を用意している。水分は1000～1500mlの摂取を支援し、食事・水分の摂取量は毎食後記録している。体重測定は毎月実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関は広く、縁台が置かれ入居者の憩いの場や喫煙場所になっている。管理者手作りの着物姿の老夫婦の人形が相合傘で飾っており、微笑ましい雰囲気を出している。オープンキッチンからは居間と居室が見渡され、入居者に目が行きとどく配置になっている。居間には一段高くなった量のスペースがあり、洗濯物を畳んだりして、自由に使えるスペースになっており、夏祭り等催しをするときの舞台にもなっている。壁には管理者手作りのカレンダーや夏祭りの写真が飾られ、ほっとする雰囲気がある。トイレの蓋の内側にはクッションをつけて背中が痛くないようにとの工夫をしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広く明るい和室と洋室の居室があり、入居者のADL等を考慮してベットか布団を選択できる。和室にカーペットを敷き車椅子が利用しやすいように工夫している。入居者や家族が思い出の家具、写真、置物などを配置して、使い勝手のよい居室作りがなされている。夜間はポータブルトイレが使用できるようにしていたり、布団やシーツは持参してもらい週1回、職員が洗濯をしている。午前中に入居が好みの時代劇をTVで観衆中に、居室の掃除をするなど居心地よく過ごせるよう工夫している。		